

山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会規約（改正案）

（名称）

- 第1条 本会の名称は、「山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」とする）とする。
- 2 山形県二級河川とは、山形県が管理する二級河川（別表1）及び別表2の管理ダムを指すものとする。

（目的）

- 第2条 本協議会は、水防災意識社会再構築ビジョンの考え方にに基づき、二級河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。
- なお、本協議会は水防法第15条の10により組織する協議会である。

（協議会）

- 第3条 協議会は、別表3の職にある者をもって構成する。
- 2 また、別表4に定める機関にアドバイザーを置く。
- 3 協議会の運営、進行及び招集は第8条に定める事務局が行う。
- 4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会）

- 第4条 協議会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表5の職にある者をもって構成する。
- 3 また、別表4のアドバイザーの出席を求めることができる。
- 4 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 5 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 6 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表5の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

- 第5条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。
1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等を実現するために各構成員がそれぞれ

- れ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成
3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
 4. その他、減災対策に関して必要な事項

(会議の公開)

- 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て非公表とすることができる。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

- 第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 協議会及び幹事会の事務局は、山形県県土整備部河川課及び山形県庄内総合支庁建設部河川砂防課に置く。

(雑則)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

- 第10条 本規約は、平成29年 5月30日から施行する。
平成30年 6月14日改正
令和 2年 7月 6日改正

↑第7回協議会で承認されれば同日付で改正。

別表 1

1 月光川水系

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
月光川	月光川		左岸 鮑海郡遊佐町杉沢字嶽の腰国有林酒田事業区18林班コ小班 右岸 同町吉出字金候国有林酒田事業区13林班サ小班		17,400	遊佐町
		一次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字村上30番地先 右岸 同町直世同字1番地先	月光川への合流点	4,600	遊佐町
		二次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字荒川34番地先 右岸 同町直世同字33番2地先	洗沢川への合流点	1,500	遊佐町
		三次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字高ノ上106番5地先 右岸 同町直世字山居104番6地先	牛渡川への合流点	2,740	遊佐町
		一次	左岸 鮑海郡遊佐町長坂82番の1地先 右岸 同町北目字麻掛1番の2地先	月光川への合流点	6,600	遊佐町
		二次	左岸 鮑海郡遊佐町白井新田字東前田10番の2地先 右岸 同町白井新田字石合13番の1地先(町道函渠下流端)	庄内高瀬川への合流点	3,400	遊佐町
		三次	左岸 鮑海郡遊佐町野沢字清四新田83番の1地先 右岸 同町野沢字椿坂63番地先	野沢川への合流点	1,350	遊佐町
		一次	鮑海郡遊佐町大字官有地内懐の内11林班のは地先	月光川への合流点	2,500	遊佐町
		一次	鮑海郡遊佐町杉沢字嶽の腰2番地の1地先(林道橋下流端)	同 上	5,100	遊佐町
		二次	左岸 鮑海郡遊佐町大字松木沢湯の尻48番地先 右岸 同町大字松木沢同字47番地先	庄内熊野川への合流点	2,600	遊佐町
		三次	左岸 鮑海郡遊佐町白井新田字村下1番の1地先 右岸 同町白井新田字千度石長根70番地先	野沢川への合流点	1,750	遊佐町

2 日向川水系

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
日向川	日向川		酒田市升田字奥山上流6.5軒地点		32,500	酒田市
		一次	左岸 鮑海郡遊佐町北目字菅野南山月光川合流点 右岸 同町江地字菖蒲谷地月光川合流点	日向川への合流点	7,800	遊佐町 酒田市
		一次	左岸 酒田市米島字中草田 右岸 同市千代田字下草田	同 上	2,100	酒田市
		一次	左岸 酒田市上青沢字菖蒲谷地字屋敷地 右岸 同市北青沢字大俣白玉川合流点	同 上	15,144	酒田市
		二次	左岸 酒田市大蔵字沢の内156番の1地先 右岸 同市大蔵同字161番地先	荒瀬川への合流点	1,000	酒田市
		二次	左岸 酒田市下青沢字日湯154番地先 右岸 同市下青沢同字135番地先	同 上	1,000	酒田市
		二次	左岸 酒田市下青沢字大平沢23番地先 右岸 同市下青沢同字226番地先	同 上	700	酒田市
		二次	酒田市北青沢字大芦沢	同 上	1,800	酒田市
		二次	左岸 酒田市上青沢字姥ヶ沢41番地の2地先 右岸 同市上青沢同字44番地先	同 上	2,200	酒田市
		二次	酒田市北青沢字小屋瀨	同 上	280	酒田市
		二次	左岸 酒田市上青沢字白玉 右岸 酒田市北青沢字白玉川	同 上	1,500	酒田市
		一次	県道升田芦田線(不動沢橋)	日向川への合流点	2,300	酒田市
		一次	左岸 酒田市草津字川の内10番地先 右岸 同市草津字小清水48番地先	同 上	1,500	酒田市
		一次	酒田市升田字大森	同 上	3,900	酒田市
		一次	左岸 酒田市奥山 右岸 日向川合流点1軒上流	同 上	1,000	酒田市

3 新井田川水系

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
新井田川	新井田川		左岸 酒田市生石字大平24番地先 右岸 同市生石字大平10番地先		15,100	酒田市
		一次	酒田市保岡字村際50番の15地先の県道橋(井血橋)	新井田川への合流点	3,800	酒田市
		二次	左岸 酒田市酒井新田字二番割2番地先(幸福川との分岐点) 右岸 同市豊里字落臨58番の6地先	宮海岸壁南端より42.64メートル上流	3,000	酒田市
		一次	酒田市前川字後田32番の1地先の農道橋下流端	新井田川への合流点	4,430	酒田市
		一次	酒田市北境字赤坂(神社橋)	同 上	4,000	酒田市
		一次	左岸 酒田市山橋字南山40番の1地先 右岸 同市山橋字北山63番の2地先	同 上	5,000	酒田市

4 岡町川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
おかまちがわ 岡町川	おかまちがわ 岡町川		左岸 鶴岡市加茂字坂の下168番地先 右岸 同市加茂同字175番地先		750	鶴岡市

5 油戸川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
あぶらどがわ 油戸川	あぶらどがわ 油戸川		左岸 鶴岡市油戸字中田23番の140地先 右岸 同市油戸同字101番の3地先		920	鶴岡市

6 楯下川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
たてしたがわ 楯下川	たてしたがわ 楯下川		左岸 鶴岡市由良字町田2番の1地先 右岸 同市由良同字6番の1地先		660	鶴岡市

7 三瀬川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
さんせきがわ 三瀬川 (上流水照川を含む)	さんせきがわ 三瀬川		左岸 鶴岡市三瀬字藤倉16番の1地先 右岸 同市三瀬同字16番の3地先		4,631	鶴岡市
	かみり 降矢川	一次	左岸 鶴岡市中山字向山27番の10地先 右岸 同市中山同字27番地の2地先	三瀬川への合流点	5,700	鶴岡市
	さんせ 藤倉川	二次	鶴岡市中山字石川原112番の1地先の林道橋	降矢川への合流点	2,200	鶴岡市
	にし 西川	一次	左岸 鶴岡市三瀬字二口84番地先 右岸 同市三瀬同字85番地先	三瀬川への合流点	2,800	鶴岡市

8 五十川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
いそがわ 五十川	いそがわ 五十川		左岸 鶴岡市菅の代字川内23番地 右岸 同市菅の代字沢口2番地先		16,700	鶴岡市
	いそ 払川	一次	鶴岡市小菅野代字西山54番の2地先	五十川への合流点	5,000	鶴岡市
	いそ 沢内川	一次	鶴岡市五十川字沢内(船木台橋)	同上	500	鶴岡市
	あつ 温俣川	一次	左岸 鶴岡市五十川字仙の沢55番地先 右岸 同市五十川同字29番地先	同上	3,100	鶴岡市
	おほ 大早田川	一次	左岸 鶴岡市戸沢字西の俣23番地先 右岸 同市戸沢字大早田55番地先	同上	1,800	鶴岡市
	おほ 大瀬戸川	一次	左岸 鶴岡市菅の代字宮の下53番地の1地先 右岸 同市菅の代同字55番地先	同上	500	鶴岡市

9 温海川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
あつみかわ 温海川	あつみかわ 温海川		左岸 鶴岡市温海川字後田(荒谷取入口) 右岸 同市温海川字中ノ俣		15,800	鶴岡市
	あつ 南俣川	一次	左岸 鶴岡市温海川字南俣川45番地先 右岸 同市温海川字屋敷90番地先(南俣橋上流50米)	温海川への合流点	1,000	鶴岡市
	あつ 北俣川	一次	左岸 鶴岡市温海字北俣23番の2地先 右岸 同市温海同字82番地先	同上	1,500	鶴岡市

10 庄内小国川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
しゅうないおくにがわ 庄内小国川	しゅうないおくにがわ 庄内小国川		左岸 鶴岡市越沢字聖台53番の1地先 右岸 同市越沢字機代49番地先		21,600	鶴岡市
	ひろ 広谷川	一次	左岸 鶴岡市小国字広谷4番の2地先(広谷堰堤) 右岸 同市小国同字1番地先	庄内小国川への合流点	2,300	鶴岡市
	きの 木の俣川	一次	左岸 鶴岡市木野俣字向田116番地先 右岸 同市木野俣113番地先	同上	1,000	鶴岡市
	なか 中野俣川	一次	左岸 鶴岡市木野俣字不動滝117番地先 右岸 同市木野俣162番地先	同上	1,200	鶴岡市

11 巖沢川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
いわさきがわ 巖沢川	いわさきがわ 巖沢川		左岸 鶴岡市小岩川字北沢49番地先 右岸 同市小岩川同字45番の1地先		1,200	鶴岡市

1.2 出口沢川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
でぐらさわがわ 出口沢川	でぐらさわがわ 出口沢川		鶴岡市小岩川字南沢38番の1地先の林道橋下流端		1,200	鶴岡市

1.3 早田川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
わきだかわ 早田川	わきだかわ 早田川		左岸 鶴岡市早田字山藤86番地先 右岸 同市早田字河内177番地先		1,100	鶴岡市

1.4 鼠ヶ関川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
ねずがきかわ 鼠ヶ関川	ねずがきかわ 鼠ヶ関川		左岸 鶴岡市関川字向92番地先 右岸 同市関川同字90番地先(入山橋)		15,700	鶴岡市

1.5 村上川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
むらかみがわ 村上川	むらかみがわ 村上川		左岸 鶴岡市由良字村上33番の37地先 右岸 同市由良同字71番地先		250	鶴岡市

1.6 長者川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
ちやうじやかわ 長者川	ちやうじやかわ 長者川		左岸 鶴岡市由良字川原田47番の1地先 右岸 同市由良同字68番の20地先(暗渠下流端)		475	鶴岡市

1.7 天竜川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
てんりやうがわ 天竜川	てんりやうがわ 天竜川		左岸 鶴岡市堅苔沢字洲の上447番地先 右岸 同市堅苔沢同字347番の3地先(農道橋下流端)		530	鶴岡市

対象河川計			59河川	269,710		
-------	--	--	------	---------	--	--

別表2

水系	河川名	支川	ダム名	目的※	設置者	管理者	沿川市町村
がっこうがわ 月光川	がっこうがわ 月光川		がっこうがわ 月光川ダム	F	山形県県土整備部	山形県庄内総合支庁 河川砂防課	遊佐町
あつみがわ 温海川	あつみがわ 温海川		あつみがわ 温海川ダム	FNP	山形県県土整備部	山形県庄内総合支庁 河川砂防課	鶴岡市

※目的 F=治水 N=維持用水 P=発電

別表 3

機 関 名	代 表 者
(委員)	
鶴岡市	市 長
酒田市	市 長
遊佐町	町 長
気象庁 山形气象台	次 長
山形県 庄内総合支庁	総務企画部長
山形県 庄内総合支庁	建設部長
(オブザーバー)	
山形県 防災くらし安心部	防災危機管理課長

別表 4

機 関 名
(アドバイザー)
国土交通省東北地方整備局河川部

別表 5

機 関 名	代 表 者
鶴岡市	市民部 危機管理監
酒田市	総務部 危機管理課長
遊佐町	総務課長
気象庁 山形气象台	防災管理官
山形県 庄内総合支庁	総務企画部 総務課 防災安全室長
山形県 庄内総合支庁	建設部 河川砂防課長